

2022 年 12 月 27 日

加盟団体会長 各位

公益社団法人 全日本アーチェリー連盟
副会長 世耕 弘成
(公印省略)

連盟役員の処分について (報告)

2013 年度より本連盟理事に就任してきた 津田正弘 氏 (京都府アーチェリー連盟所属) について、この度コンプライアンス違反がありました。そのため、2022 年 12 月 16 日開催の倫理委員会からの提案、及び 12 月 17 日開催の 2022 年度第 6 回理事会 (臨時) 決議により、理事長から下記内容にて本人に処分を通知いたしましたので、報告いたします。

記

1. 処分等

公益社団法人 全日本アーチェリー連盟は、本連盟の津田正弘 理事に対し、倫理規程第 8 条、第 9 条により、「役員資格を任期終了まで停止する」処分に付す。

2. 理由など

本連盟「内部通報制度規程」第 11 条、及び「一般会員規程」第 10 条に抵触したため。

以上

なお、津田氏が担っていた競技部長職に関しては、永尾嘉教 理事 (競技部副部長) が職務代行として携わります。加盟団体の皆様にはご迷惑をお掛け致しますが、ご理解ご協力の程宜しくお願い申し上げます。